

群馬大学国際教育・研究センター論集 投稿規定

1. 投稿資格

群馬大学国際教育・研究センター所属教員（含非常勤）及び当センターにおいて適当と認められた者とする。

2. 内容

未発表のものであって、日本語・日本事情教育、日本語学、留学生教育、異文化交流、国際関係、その他当センターにおいて投稿を受けるにふさわしいと認められる内容とする。

3. 発表形態

以下の4種のいずれかとする。

研究論文 : 過去の知見を十分に検討したうえで、データに基づいて、オリジナリティーのある学術的な知見が述べられているもの

報告 : 留学生に関わる現場における実践の具体的内容、あるいは史的資料や調査の結果、大学の国際交流の問題点などを報告するもの

研究ノート : データなどは不十分であっても、その分野の研究を発展・活性化させる基盤となりうる新規の知見や問題提起などが示されているもの

書評論文 : その分野の著作について、その内容を紹介・批評するもの

4. 審査

投稿された原稿は、当センターが依頼した査読者により査読を受けるものとする。

5. 採否

原稿の採否は上記の査読者の査読意見を参考に当センターで審議の上、決定するものとする。

6. 著作権

- ・掲載された論文の著作権は、群馬大学国際教育・研究センターに所属するものとし、論文の電子化等の一切の権利は群馬大学国際教育・研究センターが有するものとする。
- ・著者が掲載原稿を自身の著作物に掲載したり、電子的な手段で公開したりすることは可能であるが、その際には、掲載雑誌名、号数などを含めて明示すること。

7. その他

書式、要約、体裁については、「原稿執筆要領」を参照のこと。

8. 投稿手続

投稿申込および投稿締切については、「投稿申込書」を参照のこと。

9. 提出先・問い合わせ先

〒371-8510

群馬県前橋市荒牧町 4-2

群馬大学国際教育・研究センター 論集編集委員会

国際教育・研究センター論集 原稿執筆要領

1. 書式

- ・投稿原稿は、原則として、和文の場合、1ページの文字量が40字×34行、刷り上がりページ数は論文20ページ以内、報告14ページ以内、研究ノート・書評論文8ページ以内とする。英文の場合も、刷り上がりページ数は和文と同様とする。
- ・図表・参考資料・参考文献・注等を含め、上記の仕上がりページ数とする。
- ・ワード・プロセッサを使用して作成する。データ（テキスト形式）と原稿（A4用紙）を提出すること。
- ・注は文末注とする。
- ・著作物より引用した場合はその出典を文末に明記すること。
- ・参考文献は、「著者」・「発行年」・「題目」・「雑誌等の名称」・「巻・号」・「記載ページ」の順に記載すること。
- ・「注」・「出典」・「参考文献」の順に配置すること。

2. 要旨

発表する本文が和文の場合は、論文冒頭に和文による要旨（400字以内）とキーワード（5語以内）を、論文末に英文による要旨（A4用紙を用い200語程度）を添付すること。また、本文が英文の場合は、論文冒頭に英文による要旨（300字以内）とキーワード（5語以内）を、論文末に和文による要旨（300字程度）を添付すること。

3. 投稿原稿の形式

- ・大きさはA4（縦）サイズ、横書きとする。
- ・第1ページは表紙として、次の事項を記載する。文字サイズの拡大、文字飾りなどは不要である。
①表題、②著者名、③要旨、④キーワード（5語以内）
- ・本文は、第1ページの「キーワード」の次の行に1行空白を設けたあと、はじめる。

4. その他

- ・校正は筆者が行い、原則として二校までとする。
- ・掲載論文の執筆者は、本刷1部と別刷50部を受け取ることができる。
- ・本文中の文献の引用方法、参考文献の提示が、1の書式と異なる場合、編集委員会の議を経て、関連学会誌の慣例に従って行うことができる。

附則

この要領は、平成23年9月20日から施行する。